



令和8年3月12日

埼玉労働局長

片淵 仁文 殿

埼玉地方労働審議会

会長 蔭山 健介

埼玉県革靴製造業最低工賃の改正決定について（答申）

当審議会は、令和8年2月6日付け埼労発基 0206 第13号をもって諮問のあった標記について、専門部会を設けて慎重に審議を行った結果、別紙のとおり改正するのが適当であるとの結論に達したので答申する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

金子 直樹	早稲田の杜法律事務所 弁護士
禿 あや美	埼玉大学経済学部准教授
鈴木 奈穂美	専修大学経済学部教授

家内労働者代表委員

新條 謙一	東京靴工組合中央委員
谷口 忠	東京靴工組合特別中央執行委員
山下 健次	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副事務局長

委託者代表委員

加藤 和男	埼玉県商工会連合会専務理事
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会専務理事
松村 康信	株式会社エイゾー代表取締役

埼玉県革靴製造業最低工賃

- 1 適用する家内労働者
埼玉県区域内で革靴製造業に係る製甲、底付け又は裁断の業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額
次の表の業務欄、品目欄、規格欄及び工程欄の区分に応じ、1足につき、金額欄に掲げる金額
- 4 効力発生の日
法定のとおり

業務	品 目		規 格		工 程 (下記の工程すべてを行う場合)	金 額	
			革の種類	型及びデザイン			
製 甲	紳士靴		牛革の銀付き又はガラス張り	裏付き、外羽根、無飾り及びひも付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	928円	
	婦人靴	パンプス		裏付き、無飾り及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、えぐり折り込み部への補強テープの挿入、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	783円	
		ショートブーツ		裏付き、ファスナー付き、はぎ付き（2か所に行うものに限る。）及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、上縁の折り込み部への補強テープの挿入、ファスナー付け、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	1,465円	
		サンダル	牛革の地生	裏付き、無飾り、前あき、ふち折り、バックバンド及び美錠付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、裏付け、縁ミシン掛け、さらい、バンド穴あけ並びに美錠付け	704円	
底付け（セメンテッド方式によるものに限る。）	紳士靴		牛革の銀付き又はガラス張り	裏付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ並びに本底張付け	788円	
	婦人靴	パンプス		裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	874円	
				裏付き、ヒール付き及びストム付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	1,010円	
		ショートブーツ		裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	1,266円	
	サンダル	牛革の地生	裏付き及びヒール付き	中底仮止め、つり込み、起毛、本底張付け及びヒール付け	704円		
裁 断	紳士靴		牛革の銀付き又はガラス張り	外羽根、無飾り及びひも付き	甲革の爪先革、舌革、腰革(外側)及び腰革（内側）の裁断	160円	
	婦人靴	パンプス		無飾り及びヒール付き	甲革の本体、内腰及びヒール巻きの裁断	137円	
		ショートブーツ		ファスナー付き、はぎ付き（2か所に行うものに限る。）及びヒール付き	甲革の本体及びヒール巻きの裁断	183円	
		サンダル	牛革の地生	無飾り、前あき、ふち折り、バックバンド及び美錠付き	甲革の本体、ベルト及びヒール巻きの裁断	149円	